

農業システム再生に向けた行動宣言に基づく主な取組

～生産者、農業団体、行政(県・市町)が一丸となって産地拡大を推進～

農協改革

○営農指導体制と部会活動の強化

- ・専任営農指導員 R3から30名増員(計183名)(県農協)
- ・営農指導員の能力向上
県相互研修参加(R4:39名→R5:112名→R6現在:26名)
農業技術検定3・2級合格者 R4から累計31名合格
- ・特別指導員(産地の技術に優れた農業者)による実践的な
生産指導の実施(県農協:17部会(19名)、大山町農協:5部会(5名)、
べっぴん農協:1部会(1名))
- ・活動強化モデル部会(43部会)の設定と、R6重点取組事項の
決定・実行
- ・部会と個人に向けた新たな出荷成績分析に基づく改善等の指導

園芸の生産拡大

○おおいの顔となる園芸品目の生産拡大

- ・短期集中県域支援品目の生産拡大と生産安定の取組支援
⇒夏季高温対策(こねぎ:8戸 7.4ha、ピーマン:90戸 13.4ha)
- ・かんしょ広域拠点施設とベリーツPCの整備の検討
- ・県域ブランド創出に向け、今後3カ年で県域・広域展開を進める取組
計画(案)の検討(かぼす、ハウスみかん、キウイフルーツ、ホオズキ)

○生産拡大を見据えた拠点市場でのシェア拡大、販路開拓

- ・短期集中県域支援4品目の拠点市場での積極的な販売促進
の展開(関西・中京でのトップセールスや旬時期のフェア開催)
- ・大分青果センターの拡充(R6.5月竣工)⇒取扱量は約3倍
- ・物流効率化に向けた検討(11パレットを使用した輸送試験等)

畜産の生産拡大

○肉用牛増頭に向けたキャトルステーションの活用

- ・R6.4から受入れを開始し、8月玖珠市場で初出荷(8頭)
- ・受入れ前の農家巡回指導や飼養管理方法の検討を実施

○畜産・耕種による資源循環の推進

- ・飼料用米活用プロジェクトによりR6年産について1,002トンをマッチング
- ・堆肥の品質向上と堆肥入り肥料の製品化に向けた試作・実証

○全共日本一を見据えた県域指導体制の強化

- ・大分県推進協議会を設立(R6.7.8)

○子牛市場の活性化に向けた取組強化

- ・中短期計画(ロードマップ)を作成し、取組の方向性を確認

担い手の確保・育成

○外国人材の確保・定着支援

- ・農協等の農林水産業関係団体に向けた初期費用や就業環境整備に
対する支援をR6年度より開始

○規模拡大に向けた雇用労働力の確保

- ・規模拡大を目指す経営体での労働力の実態調査を実施
調査対象:短期集中支援品目・農協推進品目※の生産者、
畜産農家(肉用牛)、集落営農法人
調査件数:322件
- ・県内対象の農業支援サービス事業体を調査・リスト化予定

※農協推進品目 : トマト・にら・ハウスみかん・かぼす・なし・ぶどう・スイートピー、キク